

概要(Plan)						実施内容(Do)・評価(Check)										改善(Act)	
基本 目標	課題	関連計画	施策の方向	担当課	「施策の方向」を達成するための事業目 標 (数値目標又は状態目標について記入)	No.	主な取組	取組 状況	男女共同参画配慮項目	評点	各課 平均	施策 平均	平成30年度に取組んだ重点的な事業 (実績値もあれば併せて記入)	平成30年度事業評価 (促進要因または阻害要因について記入)	取組の課題等 (問題点の改善策と次年度の目標値について記入)		
【3】あらゆる分野における	(1)政策・方針決定過程への女性参画拡大	1. 女性活躍推進計画	●市、企業、地域コミュニティなどへの女性の参画推進と登用促進	企画課	「入間市審議会等の設置及び運用に関する指針」に基づき、一つの審議会等の委員のうち女性委員の割合を、委員定数の35パーセント以上とする。	53	審議会等委員の女性参画の推進	○	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	3	3.0		「入間市審議会等の設置及び運用に関する指針」及び「入間市審議会等の委員の公募に関する要領」をポータル・アイで各課に周知した。また、審議会等を設置しようとする課に対して女性委員や公募委員の積極的な選任を促し、委員改選を行うとする課に対しては、次回選任時には女性の登用を一層行うよう指導や助言を行った。これにより、政策等の決定過程への女性の参画拡大について、関係各課の認識が深められた。	「入間市審議会等の設置及び運用に関する指針」及び「入間市審議会等の委員の公募に関する要領」をポータル・アイで各課に周知した。また、審議会等を設置しようとする課に対して女性委員や公募委員の積極的な選任を促す。また、各審議会等における委員の選考方法や女性委員の割合の状況把握・現状分析を進め、より有効な対応を検討する。			
						55	審議会等の委員の公募の推進	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	3							
						56	性別にかかわらず審議会等に参加できる工夫	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	3							
				男女共同参画推進センター (人権推進課)	市の審議会等に占める女性の割合を35%以上(第4次プラン目標値)とするため、各種事業を実施する。	54	専門知識、技術を有する女性の登用促進	◎	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4	3.7		女性リーダー養成講座の受講者に対して、市の審議会委員の参加を促すとともに、男女共同参画セミナーにおいて事業所における男女共同参画推進につながる講演会を実施した。 ・女性リーダー養成講座 参加者10名、修了者名簿登録者6名 ・入間市男女共同参画審議会15名の内、女性委員10名(女性比率67%)	講座、セミナーを通じて、市民、企業等への女性の参画推進の意識の醸成が図れた。また女性リーダー養成講座の修了者1名が新たに審議会委員となった。	・審議会委員の女性の割合3割の達成のために今後も事業の推進が必要と考える。また、講座やセンターだより等で先進地の事例を紹介する取り組みが必要。 ・近隣市等との情報交換を通じて、ポジティブアクションの取組の先進事例の研究を行います。		
						56	性別にかかわらず審議会等に参加できる工夫	◎	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4							
						57	女性管理職登用の先進地事例の紹介	△		0							
						58	事業所等における女性登用の促進	○	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	3							
				こども支援課	審議会の女性委員の構成比率30%以上を確保する。	56	性別にかかわらず審議会等に参加できる工夫	◎	2.事業の企画、立案、実施する際に男女双方の意見を聞いた、また双方が参加した	4	4.0		児童福祉審議会の構成委員15名のうち、女性6名を委嘱し、入間市審議会等の設置及び運用に関する指針に基づく女性委員の比率30%以上を確保した。	児童福祉審議会の構成委員15人のうち、6名の女性委員が参加している。	より多くの意見が聞けるよう、審議会の運営を工夫していく。		
				保育幼稚園課	児童福祉審議会については、こども支援課の管轄のため、保育幼稚園課で開催していないので、未設定。	56	性別にかかわらず審議会等に参加できる工夫	△		0							
				地域保健課	審議会等へ参加しやすいよう、工夫をしていく。	56	性別にかかわらず審議会等に参加できる工夫	◎	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	4	4.0		食育推進連絡会議の構成委員15名のうち、女性10名として、過半数以上を女性として運営をすることができた。	食育推進連絡会議の構成委員の過半数以上を女性として運営をすることができた。	審議会等へ参加しやすいよう、工夫をしていく。		
				商工観光課	国、県等から情報を得た場合には、ポスター掲示やホームページ等を活用し周知を行なう。	57	女性管理職登用の先進地事例の紹介	○	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	2						2.0	国、県等からの情報の周知を行った。
						58	事業所等における女性登用の促進	○	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	2							
				管財課	入札参加資格登録に係る工事業者の主観点数に係る優遇措置の導入	58	事業所等における女性登用の促進	△		0	3.0		入札参加資格登録の審査時において、女性従業員数等の状況を審査事項に取り入れられるかを検討。 入札参加資格登録に係る工事業者の主観点数に係る優遇措置の導入のためには、入札参加資格登録の審査時において、女性従業員数等の状況を把握する必要がある。 建設業者の入札参加資格登録については、県の共同事業により、県が受付し審査している。 市独自に状況を把握するためには、県の共通書類の他に、個別書類により把握する必要があり、書類作成について内容等、調整できなかった。	入札参加資格登録に係る工事業者の主観点数に係る優遇措置の導入するためには、入札参加資格登録の審査時において、女性従業員数等の状況を把握するため、どのような項目が審査事項に取り入れられるか検討する必要がある。 その他、次のとおり取り組む。 ・総合評価方式での入札における優遇措置の導入を検討。 ・入札における公告、指名通知に、「男女共同参画」、「女性の活躍推進」等に関する啓発用リーフレット等の添付。	入札参加資格登録の審査については、隔年の実施で、今回は令和2年度となる。 次回の審査時において、女性従業員数等の状況の把握のため、どのような項目が審査事項に取り入れられるか検討する必要がある。 その他、次のとおり取り組む。 ・入札における公告、指名通知に、「男女共同参画」、「女性の活躍推進」等に関する啓発用リーフレット等の添付。		
				自治文化課	事業実施については、女性が中心となり企画・運営できるように配慮する。	59	市民団体等における女性参画拡大の啓発の実施	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	3			市民活動センターは男女共同参画推進センターも併設されている複合施設となっているため、女性参画拡大の啓発については、推進センターで行っている。	市民活動センター登録団体による交流会を開催していることがうかがえるため、直接的な啓発が逆効果となってしまう場合も予想でき、反発や混乱を招いてしまうことも懸念される。現在の市民活動センターの環境を生かして、可能な範囲で啓発に努めていく。			
				社会教育課	・社会教育委員会議における女性委員の選出を5名以上とし、女性参画拡大に努める。	59	市民団体等における女性参画拡大の啓発の実施	○	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	3	3.0		・社会教育委員会議における女性委員の選出	定数15名に対する女性委員の選出を5名以上とし、女性参画拡大に努めた。	今後も継続、充実していく。		
			●女性のエンパワーメントと人材の育成	男女共同参画推進センター (人権推進課)	市の審議会等に占める女性の割合を35%以上(第4次プラン目標値)とするため、各種事業を実施する。	60	女性リーダー養成講座等の充実	◎	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	4	3.7		女性リーダー養成講座の充実に努めると共に、修了者同士が交流できるよう工夫した。また、お仕事応援講座において女性の起業につながる講座を実施した。 ・女性リーダー養成講座 参加者10名、修了者名簿登録者6名 ・お仕事応援講座 修了者19名	講座の修了者が独自に情報交換を行う勉強会を作るなど女性の人材育成の一助となった。	社会情勢等のトレンドを的確に把握して、男女共同参画推進に効果的な講座等の実施が必要と考える。		
						61	女性リーダーに関する情報ネットワーク化の検討	◎	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	4							
						62	企業経営者等を対象とした啓発	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	3							
				人事課	・職員研修の一つとして実施する。	60	女性リーダー養成講座等の充実	○	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	3	3.0		・女性のキャリアプラン研修を実施し、副主幹・主査・主任職から24名が受講した。	・研修を実施し、意識改革が図られた。	・管理職を目指す意欲と自信を高める研修となるよう、継続して実施する。 見込み人数 24名		
				商工観光課	国、県等から情報を得た場合には、ポスター掲示やホームページ等を活用し周知を行なう。	60	女性リーダー養成講座等の充実	○	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	2		2.3	国、県等からの情報の周知を行った。	国、県等からの情報周知を行なった。	No.60・62 関係課との調整が必要となる。 No.61 県や、入間市工業会等を通じて事業所情報の収集に努める。		
						61	女性リーダーに関する情報のネットワーク化の検討	○	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	2							
			62			企業経営者等を対象とした啓発	○	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	3								

女性の活躍を推進する	(2)女性の就労のための支援、環境整備	1. 女性活躍推進計画	●男女の均等な雇用機会と待遇の改善	人事課	・職員研修の一つとして実施する。	63	男女雇用機会均等法の周知	○	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	3	3.0	3.2	・研修者研修を実施し、課長相当職・支所長・保育所長在職1年目の19名が受講した。 ・パワーハラスメント防止研修を実施し、主幹・副主幹職から59名が受講した。 ・主任研修Ⅰでセクシュアルハラスメント研修を実施し、36名が受講した。 ・人権推進課と連携して、ハラスメントに関する階層別DVD視聴研修を3回実施した。	・研修を実施し、人事評価制度の正しい理解と評価スキルの向上が図られた。 ・階層に応じたハラスメント防止研修を実施し、職員への意識啓発が図られた。	・すべての職員が平等に評価されるよう、継続して実施する。 見込み人数 15名 ・職員への意識啓発として、継続して実施する。
				商工観光課	国、県等から情報を得た場合には、ポスター掲示やホームページ等を活用し周知を行なう。	63	男女雇用機会均等法の周知	○	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	3	2.7		・国、県等の各関係機関からの啓発リーフレット等の掲示。関連記事の、市公式ホームページへの掲載。 ・企業人権問題講演会は、「パワーハラスメント事例と対策」をテーマに実施。(参加者：74名)	No.63 企業人権問題講演会で「パワーハラスメント事例と対策」をテーマに実施したことから、市内企業の意識向上が図れた。 No.64 県から企業内保育所補助金募集要項等は工業会へ案内を行なうことで周知が図れた。	No.63 啓発資料や法改正の案内、先進企業の事例紹介等の資料配信によって啓発を行なう。 No.64 工業会等を通じて、情報周知を行なう。
						64	事業所内保育施設設置の支援策の紹介	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	3					
						65	職業訓練の紹介	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	2					
				こども支援課	働きやすい環境の整備	64	事業所内保育施設設置の支援策の紹介	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	3	3.0		入間市子ども・子育て支援事業計画を毎年度点検・評価し、事業の進捗状況を公開している。	平成30年度入間市子ども・子育て支援事業計画点検・評価報告書を市公式HPにおいて公開した。	子ども・子育て支援児事業の効果的な周知方法を検討する。
				保育幼稚園課	事業所内保育施設の設置を希望する企業からの相談を受ける。	64	事業所内保育施設設置の支援策の紹介	◎	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4	4.0		休止中だった事業所内保育施設設置(認可外)について、1件の開始届出を受けた。	事業所内保育施設設置(認可外)が設置され、性別にかかわらず働きやすい企業が増えたことにより、男女共同参画推進に寄与した。	今後も事業所内保育施設の設置を希望する企業からの相談を受けていく。
			●女性の多様な働き方への就業環境の整備	男女共同参画推進センター(人権推進課)	女性の就業・就職を支援するセミナーの参加者数が前年度参加者数を上回る事業を実施する。(H29実績19名(再就職支援セミナー・お仕事応援講座))	66	働く女性・働きたい女性への情報提供	○	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	4	4.0	4	・就職支援セミナーとして、在宅ワーク支援セミナーを埼玉県との共催で開催し、セミナー35名の参加があった。 ・県や他の自治体から送付される就職支援セミナー等のチラシを配架した。 ・女性のお仕事応援講座に26名参加者があった。	・在宅ワーク支援セミナーを開催した結果、女性の自立を促すための、あらたな仕事あり方について情報提供ができて、女性を支援する場を提供できた。 ・女性のお仕事応援講座では、起業支援をする事業が実施できた。	引き続き、多くの人に在宅ワーク支援セミナーを受講してもらい、女性の自立につなげる必要がある。
						67	女性の就職・再就職支援	○	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4					
				人事課		67	女性の就職・再就職支援	△		0				該当する取り組みがなりため、人権推進課と協議のうえ担当課から削除。	
				商工観光課	国、県等から情報を得た場合には、ポスター掲示やホームページ等を活用し周知を行なう。 就職支援セミナーを開催する。	66	働く女性・働きたい女性への情報提供	◎	1.事業の対象となる人の現状を男女別に把握した	4	4.0		年4回の就職支援セミナーの実施。 自立支援セミナー、出張相談の実施。 内職相談室、ふるさとハローワークを開設している。 労働相談、若年者就業相談の開催。 国、県等の各機関からのリーフレット等の資料掲出。	就職支援セミナーや、就業相談等の実施により、働きたい方の支援が図られた。	セミナーについては、参加者のニーズに合わせ、テーマの選定を行なっていく。
						67	女性の就職・再就職支援	◎	1.事業の対象となる人の現状を男女別に把握した	4					
				●女性の起業などのチャレンジ支援	男女共同参画推進センター(人権推進課)	女性の就業・就職を支援するセミナーの参加者数が前年度参加者数を上回る事業を実施する。(H29実績19名(再就職支援セミナー・お仕事応援講座))	68	女性の起業支援	◎	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	4		4.0	3.5	・女性の起業へのきっかけづくりを支援する「女性のお仕事応援」講座を全7回開催し、24名が修了した。 ・女性のお仕事応援講座の「女性起業家」の話を聞く講座は一般も対象とした公開講座として実施。参加者41名 ・在宅ワーカー育成セミナーを埼玉県との共催で開催し、合計35名の参加があった。 ・県や他の自治体から送付される起業セミナー等各種セミナーのチラシを配架した。
			69				女性のキャリア教育の充実	◎	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	4					
			商工観光課		経営、財務、人材育成、販路拡大などの起業に必要な基礎知識及び、市の補助金などの施策をを伝えられる講座を開催し、20名程度の参加者を集めることとする。	68	女性の起業支援	◎	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	4	3.0	No.68 女性のお仕事応援講座にて、市の施策について説明することができた。また創業支援等事業計画に基づき、公益財団法人 埼玉県産業振興公社(創業・ベンチャー支援センター埼玉)と協力して「女性のためのプチ起業はじめ方セミナーin入間市」を開催し、26名の参加があった。	No.68 創業セミナーを女性に限定したことで、女性のための悩みであるとか、困りごとの解決に対して効果があったと感じている。		No.68 今年度も、埼玉県産業振興公社と協力しながら、女性のためのセミナーを開催し、創業に対する知識を修得し起業のきっかけとなるよう、セミナーを開催していきたい。
						69	女性のキャリア教育の充実	○	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	2					
			(1)防災への男女共同参画の推進	●防災、被災生活、復興施策への男女共同参画視点の導入と基盤整備	危機管理課	・あらゆる防災施策において特に女性の視点を重視できるようにしていく。(状態目標) ・女性が防災施策に関わる環境をつくる。(状態目標)	70	男女共同参画の視点に立った防災対策の推進	○	2.事業の企画、立案、実施する際に男女双方の意見を聞いた、また双方が参加した	3	2.5	・防災会議委員(アドバイザー含む)36名のうち6名が女性として運営 ・自主防災会を対象とした防災講座(年1回)に女性の防災士を講師として呼び、女性に配慮した講義を計画した。 ・防災に係る出前講座を年2回(参加者33名)行った。	・防災会議委員(アドバイザー含む)36名のうち6名が女性として運営しており、防災対策において女性の視点からの意見を聞く場となっている。 ・防災講座は大雪注意報発令のため中止となった。	・防災会議は現在の状況を維持していく。 ・防災講座は次年度開催できるように調整する。
							71	地域防災組織への女性の参画促進	○	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	2				